

○指名停止業者一覧表

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (別表の該当号)	備 考
令和 8年 1月 9日から 令和 8年 5月 23日まで	大日コンサルタント株式会社	岐阜県岐阜市	独占禁止法違反 (別表第2第2号)	要綱第4条第6項の規定により期間2分の1
令和 8年 1月 9日から 令和 8年 5月 23日まで	株式会社トーニチコンサルタント	東京都渋谷区	独占禁止法違反 (別表第2第2号)	要綱第4条第6項の規定により期間2分の1